

平成 2 1 年第 6 回常陸太田市議会臨時会会議録

目 次

招集告示.....	5
平成 2 1 年第 6 回常陸太田市議会臨時会会期日程.....	6
第 1 号 1 1 月 2 0 日 (金)	
○議事日程 (第 1 号)	7
○本日の会議に付した事件.....	7
○出席議員.....	7
○欠席議員.....	7
○説明のため出席した者.....	7
○事務局職員出席者.....	8
開 会.....	8
開 議.....	8
○会議録署名議員の指名.....	8
○諸般の報告.....	8
○日程第 1 会期の決定.....	1 0
○日程第 2 議案第 8 1 号ないし議案第 8 3 号 (一括上程)	1 0
提案理由説明.....	1 0
質 疑 2 6 番 宇野 隆子君.....	1 3
質 疑 2 2 番 立原 正一君.....	2 0
採 決.....	2 3
閉 会.....	2 3

常陸太田市告示第146号

平成21年第6回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月13日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成21年11月20日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成21年第6回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成21年11月20日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
11月20日	金	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.議案説明(質疑・討論・採決) 4.閉 会

平成21年第6回常陸太田市議会臨時会会議録

平成21年11月20日(金)

議事日程(第1号)

平成21年11月20日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 議案第81号 常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第82号 常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約について
議案第83号 平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 議案第81号ないし議案第83号(一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	12番	菊 池 伸 也 君
13番	関 英 喜 君	14番	片 野 宗 隆 君
15番	平 山 伝 君	16番	山 口 恒 男 君
17番	川 又 照 雄 君	18番	後 藤 守 君
20番	小 林 英 機 君	21番	沢 畠 亮 君
22番	立 原 正 一 君	23番	梶 山 昭 一 君
24番	高 木 将 君	25番	生 田 目 久 夫 君
26番	宇 野 隆 子 君		

欠席議員

10番 高 星 勝 幸 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君

政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
消 防 長	菊 池 勝 美 君	教 育 次 長	根 本 洋 治 君
福祉事務所長	深 澤 菊 一 君	秘 書 課 長	山 崎 修 一 君
総 務 課 長	川 上 明 文 君	監 査 委 員	中 村 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉 成 賢 一
次長兼議事係長	菊 池 武		

午前 10 時開会

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 25 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。10 番高星勝幸君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 21 年第 6 回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（黒沢義久君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 81 条の規定により

5 番 益 子 慎 哉 君 20 番 小 林 英 機 君

の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る 10 月 28 日、当市において県北市議会議長会が、同じく 29 日、北茨城市において茨城県市議会議長会がそれぞれ開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、敦賀市表敬訪問の派遣を 9 月議会で議決いたしておりましたが、10 月 21 日の全員協議会において、報告がありましたとおりでございます。

次に、監査委員から、平成 21 年 9 月及び 10 月の例月現金出納検査の結果について、さらに平成 20 年度分財政援助団体監査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておま

すのでご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿引 優 君	産業部長	赤須 一夫 君
建設部長	富田 広美 君	会計管理者	大森 茂樹 君
消防長	菊池 勝美 君	教育次長	根本 洋治 君
福祉事務所長	深澤 菊一 君	秘書課長	山崎 修一 君
総務課長	川上 明文 君	監査委員	中村 弘 君

以上、16名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長あいさつ

議長（黒沢義久君） この際、市長より招集のごあいさつをお願いします。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成21年第6回市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は臨時会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろ議員の皆様には市政の進展とその円滑な運営のためにご支援ご協力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今月の4日に現行法の過疎指定地域を引き続き指定する新過疎法制定促進総決起大会に出席をいたしてまいりました。過疎地域の実情を踏まえた指定要件の設定、過疎対策事業債の対象拡大や要件緩和など新たな過疎対策法の制定について、国に要請をしまいったところでございます。新政権によります新法の制定と過疎自治体に対する積極的な支援を期待するものでございます。

また、現在、政府の行政刷新会議によります事業仕分けが行われておりますが、1時間という限られた時間で十分な論議がなされないまま、廃止や見直しなど拙速に決定されております。特に、地方自治体に大きな影響を及ぼす地方交付税交付金につきましては、抜本的な制度見直しが必要との結論が出され、民主党のマニフェストに掲げた地域主権の確立の原点に立ち返って、慎重に議論をしていただきたいと考えております。

今後、今回の仕分け結果をもとに行われる国の平成22年度予算編成作業を注意深く見守るとともに、道路整備や財政運営など市政に与える影響について、情報を的確に把握し対応をしていく所存でございます。

また、今月29日には、「未来につながる元気なまち元気なふるさと」をテーマといたしまして、常陸太田市合併5周年記念式典を開催いたします。多くの市民の皆様に参加していただき、市民のきずなを深めますとともに、合併の原点を踏まえ引き続き市民の皆さんが住んでよかったと実感できるまちづくりを目指しまして、市政を運営してまいりたいと考えております。

本日提案いたします案件は、市職員の給与に関する条例等の一部改正について、市立峰山中学校建築工事請負契約について、平成21年度一般会計補正予算について、合わせて3件でございます。

峰山中学校校舎につきましては、市内で一番古い校舎となっております。新校舎建築に当たっては耐震化による安全性の確保はもとより、学習センターの設置などによる多様な学習空間の確保、太陽光パネルの設置など環境や安全、防犯を配慮し、整備する計画となっております。

また、一般会計補正予算につきましては、新型インフルエンザに対し、ワクチンの優先接種対象者に対する市独自の助成措置を予算計上いたしました。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長よりご説明申し上げます。慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

議長（黒沢義久君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第2 議案第81号ないし議案第83号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、議案第81号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第82号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約について、議案第83号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、以上3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明をさせていただきます。

議案書1ページをお開き願います。議案第81号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部

改正についてでございます。常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年11月20日提出，市長名。

提案理由でございますが，平成21年8月11日に出された人事院勧告に基づく国に準じた措置を講ずることに伴い，本市職員等の給与を改定するため，本条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが，4点ございます。

初めに，概要を申し上げますと，1点目は給料表の改定でありまして，平均0.2%引き下げになります。ただし，初任給を中心とした若年層は据え置きとなっております。

2点目ですが，住居手当の改定ございまして，自宅に係る住居手当を廃止するものでございます。

3点目は期末勤勉手当の改正で一般職員は年間0.35カ月分引き下げること，特別職の職員及び市教育委員会教育長は期末手当を年間0.25カ月分引き下げるものでございます。

4点目は時間外勤務手当の改正ございまして，月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を引き上げます。それとともに，引き上げた時間外勤務手当の支給にかえて代替休を指定することができるという制度を新設するものでございます。

それでは，詳細について新旧対照表でご説明をさせていただきます。18ページをごらんいただきたいと思っております。まず，第1条の市職員の給与に関する条例の改正についてでございますが，現行第12条の2第1項第2号で規定する，自宅を新築購入後5年間支給をしてきた2,500円の住居手当を廃止するものでございます。

次に，19ページをごらんいただきます。現行第20条第2項で規定しております期末手当の月数につきましては，12月期は100分の160であったものを100分の150に，また，現行21条第2項第1号で規定する勤勉手当の月数について，これまで6月期及び12月期とも100分の75であったものを100分の70に改正するものであります。

次に，21ページからは27ページまででございますけれども，行政職給料表，消防職給料表，医療職給料表の改定ございまして，下線のところが改定部分でございます。先ほど申し上げましたが，若年層を除き引き下げる改正となっております。

続きまして，28ページをごらんいただきます。28ページの第2条の市職員の給与に関する条例の改正についてでございますが，第13条において現行はいわゆる欠勤時間は減額することはもちろんでございますが，休日等は職員は勤務しなくても給与を減額しないことを規定しておりますが，これに先ほど申し上げました時間外勤務代休時間を新設追加するものでございます。第14条では，月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を100分の125から100分の150へ，同じく月60時間を超える場合は午後10時から翌日の午前5時は100分の150をさらに100分の175へ引き上げる規定を追加するものでございます。

次に，30ページをごらんいただきます。現行第20条第2項で規定する期末手当の月数について，6月期は100分の140であったものを100分の125に改正するものであります。100分の140から100分の125に引き下げるといふものであります。

次に、31ページ及び32ページをごらんいただきます。第3条及び第4条の常陸太田市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の改正でございます。市特別職の職員の12月期の期末手当の月数を100分の175から100分の165に、6月期の期末手当の月数を100分の160から100分の145に改正するものであります。

次に、33ページ及び34ページをごらんいただきます。第5条及び第6条の常陸太田市教育委員会教育長に係る条例の改正でございますが、同様に12月期及び6月期の期末手当の月数を特別職の場合と同じように改正するものでございます。

続きまして、35ページをごらんいただきます。第7条の市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正についてでございますが、現行第8条に規定していたものを第7条としまして、第8条に新たに月60時間を超える時間外勤務について支給割合を引き上げた時間外勤務手当の支給にかえて、代替休を指定することができる規定を定めるものでございます。次に、第10条では、休日に勤務した場合の代休日の指定に当たっては休日を除くほか、先ほど申し上げました時間外勤務に係る代替休も指定から除くものとする改定でございます。

続きまして、37ページをごらんいただきます。第8条の平成18年の市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございますが、平成18年改正条例の附則第7項の規定において措置しておりましたいわゆる現給保障についても、給料表の改定率に準じた引き下げを行うために改正するものでございます。これによりまして、該当する職員につきましては、現給保障額に100分の99.76を乗じて得た額が新たな給料月額となるものでございます。

15ページにお戻りいただきます。15ページに附則がございます。附則の第1項におきまして、それぞれの先ほどからの改定の施行日を定めてございます。第2項におきましては、4月から11月までの8カ月分の調整を12月期の期末手当で行うことを定めたものでございます。なお、第3項、第4項において、この特例措置は特別職及び教育長については適用しないこととするものでございます。

次に、38ページをお開きいただきます。議案第82号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約についてでございます。平成21年10月28日一般競争入札に付した常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。記といたしまして、契約の目的は常陸太田市立峰山中学校建築工事、契約の方法は一般競争入札によるものでございます。契約の金額でございますが、6億4,050万円、契約の相手方は岡部・榎村特定建設工事共同企業体、代表者は株式会社岡部工務店、代表取締役小林博です。平成21年11月20日提出、市長名。

次のページに工事の概要書がございます。施設の概要でございますが、建築場所は常陸太田市磯部町1620番地現在地でございます。敷地面積が3万3,721平方メートル、構造といたしましては、鉄筋コンクリート造地上2階建て、建築面積が3,147.74平方メートル、延べ床面積は4,843.60平方メートルでございます。主な施設につきましては、1階、2階それぞれ記載のような教室等が配置されております。次のページですが、40ページに施設の配置図、41

ページに平面図，42ページに立面図と掲載してございます。なお，工期につきましては，本契約日の翌日から400日となっております。さらに，電気設備工事，機械設備工事は別途工事になっております。

続きまして，別冊のほうに移らせていただきます。別冊，横長のつづりでございます。議案第83号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございます。平成21年度常陸太田市の一般会計補正予算（第4号）は，次に定めるところによる。第1条，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,100万円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億3,459万円とする。平成21年11月20日提出，市長名。

内容につきましては，新型インフルエンザ予防接種助成に伴う補正ということになりますが，事項別明細により説明をさせていただきます。6ページをお開きいただきます。

歳入でございます。10款1項1目地方交付税でございますが，今回の補正予算の財源として普通交付税の一部4,064万5,000円を計上いたしました。

15款2項2目衛生費県補助金35万5,000円につきましては，生活保護受給者に対する新型インフルエンザ予防接種費の一部，4分の3でございますけれども，として受け入れるものでございます。

7ページに歳出がございます。4款1項2目予防費でございます。委託費3,085万円につきまして新型インフルエンザの予防接種を常陸太田市医師会に委託するもの，助成金1,015万円につきましては市外の医療機関で予防接種を受けられました方に対して経費を助成するものでございます。なお，市の負担額でございますが，市民税非課税世帯につきましては，経費の全額，同じ病院であれば1回目3,600円，2回目2,550円を，その他の世帯につきましては合計2,000円を負担するものでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので，発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 26番日本共産党の宇野隆子です。

私は，議案第81号市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを初め，議案第82号，議案第83号の3件について質疑を行いたいと思います。

まず，第81号市職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。先ほど，説明がございました18ページの新旧対照表を見ながら質疑を行いたいと思います。まず，住居手当ですけれども，新築して5年間は月2,500円支給するという，この条例が廃止になるということですが，現在何人が該当されているのか伺いたいと思います。

次に，19ページですが，この期末手当の引き下げについて伺います。6月に0.20カ月分下がっております。今回，12月期末手当で先ほども説明がありましたように0.15カ月の引き下

げということではありますが、この減額の総額を伺いたいと思います。それから、国平均で1人当たり幾らの減額になるのか、当市の市職員の平均は幾らになるのか伺いたいと思います。

それから、3点目ですけれども、職員組合の方にも伺いましたけれども、こういうご時世の中でやむを得ないというようなお話ではありましたけれども、非常に給料が引き下げられるということについては喜ばしいことではないと思いますが、この人事勧告に基づく国に準じた措置を取り入れたという理由と伺いますか、その考え方をあわせてお伺いしたいと思います。

次に、議案第82号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約について伺いたいと思います。38ページですけれども、契約は一般競争入札で、公告の範囲ですけれども、県内と市内と分けて公告されております。県内はこれはJVですけれども、代表者と。子どもに当たる部分の構成員は市内業者で行うということで、応札した事業者が5社あります。5社挙げてみますと、日立市内が4社、それと水戸市内が1社ということですが、入札されて第1回目で予定価格よりも一番高い入札額を入れた日立土木・小池住建特定工事共同企業体が7億2,800万円ということで、落札率90.5%ですけれども、その他の4社については6億円台で入札しております。入札した岡部・榎村特定建設ですけれども、これが消費税を入れなくて6億1,000万円ということで、落札率が75.8%ということです。次に、鈴縫・須藤特定建設、ここが6億3,700万円、秋山特定建設が6億7,140万円、株木・常陸大理石特定建設工事共同企業体で6億7,000万円ということで、岡部・榎村特定建設が落札をしたわけですけれども、この予定価格を事前公表いたしまして、予定価格が8億464万円で、決定金額が6億1,000万円ということで、約2億円近くの開きがあるわけですけれども、これまでの公共工事、大規模工事では大体落札率が90%以上であったわけですけれども、今回70%台で、高ければ高くてもまたなぜこんなに高いのかというような質問もしてきましたけれども、今度こういって2億円の大変な差額がついたということで、その中では、調査基準価格を下回ったために、一応、保留にして検討したというような話も聞いておりますが、本当にきちんと設計に基づいて工事ができるのかどうか。工事に支障があってはならないわけですけれども、そういうところでは、工事における管理委託、監督配置など、どのように対応していくのか、考えておられるのか伺いたいと思います。

それから、順序が逆になりましたけれども、先ほど日立市内が4事業所、水戸市内が1事業所ということで5事業所が入ったわけなんですけれども、入札可能な事業所というのは数十社あるわけなんですけれども、そういう中で5つの事業所にとどまったという、このことについてはどのように結果を見ておられるのか伺いたいと思います。入札関係については以上です。

あと、次の39ページの工事概要について三、四点伺いたいと思います。

安心・安全で、そして環境に配慮されて峰山中学校校舎が新しくなること、この完成を生徒を初め、PTAも、また教育機関でも本当に待ち望んでいると思います。この中で、今回は採光、光を取り入れることです。それと、通風、通気ですか、そういう部分を非常に重視した建物であり、そういうことを重視した設計が行われているということでもありますけれども、中庭がつくれるわけです。ライトコート。この中で、壁がガラスになるわけですから、夏は非常に暑いのではないかと。吹き抜けにはなっておりますけれども、冬は寒いのではないかと。こういう懸念をす

るわけです。総合福祉会館においても、中庭つきでガラス張りで、やはり夏はあの廊下はむんむんとするほどの暑さですし、冬は寒いということなのですが、この峰山中学校はそのあたりはこういうふう考えたのか伺いたいと思います。それから、ライトコートですけれども、これはコンクリート張りになるのか、木質になるのか、その辺はどのような計画になっているのか伺いたいと思います。

できれば、全館エアコンを配備してほしいと思いましたがけれども、それでも、今回エアコンについては職員室、保健室、PTA室等々、それから、もう一つ学習センターということで、図書室、コンピュータ室はエアコンが入っていましたけれども、図書室、総合学習スペース等、新しくエアコンが入るわけですけれども、そうしますと今後維持管理等々もこれよりも変わってくると思います。20キロワットでしたか、太陽光発電も入れますので、そういうところでは電気料ですか、そういう部分ではある程度下がるのかと思いますけれども、この維持管理についてはどのように設計の中で考えられたのか伺いたいと思います。

それから、太陽光発電ですけれども、この発電量が確認できる、やっぱり環境を学ぶという点でも日常的に見ることができる場所に設置すべきだと思うんですけれども、ヒアリングの際にそういう見ることができるようにするにはなっているということですが、その辺をきちんと確認をしておきたいと思います。

それと、この設計上、ライトコート部の通風、通気の対応なんですけれども、このあたりでヒアリングの際にも通風については、風の流れについては考えられている設計になっているから涼しいだろうという話もありましたけれども、実際にはどうなのか、もう少しこの辺をどのように検討されたのか、通風、通気ができる構造になっているのか伺いたいと思います。

それから、2階の渡り廊下ですけれども、この渡り廊下に対する窓の設置ですけれども、そこに転落防止柵、こういうことを施してあるのかどうか、これについても伺いたいと思います。

工事概要の中身についてはその6点になるかと思いますが、伺いたいと思います。

次に、議案第83号一般会計補正予算について伺います。

先ほども、説明がありましたように、この4,100万円の補正は新型インフルエンザの予防接種にかかわる費用です。本当に今新型インフルエンザ、本格的な流行の時期に入っております。ワクチン接種がその優先順位に従って、11月2日より開始されたと思います。この中で、助成する対象がこれは議員に通知、出されたものですけれども、1人当たり1回1,000円ということで、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料と。対象者数約2万8,500人ということでありまして、国が定める優先接種対象者である妊婦の方と基礎疾患のある人、それから、1歳から高校生まで。1歳未満児の保護者と65歳以上の方ということですが、一つに伺いたいのは現在の状況、一番新しい状況で、それぞれ何人今接種をしているのかお伺いをいたします。

それから、ワクチンの配分なんですけれども、一般医療機関へのぐらい配分されているのか、その状況についてお伺いいたします。

もう1点目は申請方法の簡便についてです。申請する方は助成券を受け取りに役所へ、あるいは

は保健センターへ、各支所の保健センターで助成券を受け取るようになってはいますが、こういう中でももう少し申請方法、直接医療機関に行けるように簡便にできないかということで、このあたりもご検討はないのかどうか伺いたいと思います。

以上、この点について伺いたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第 8 1 号及び議案第 8 2 号のご質疑にお答えをいたします。

まず、議案第 8 1 号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございますけれども、自宅に係る住居手当の該当者数につきましては、平成 2 1 年 4 月 1 日現在で 5 8 人となっております。期末勤勉手当の 6 月期と 1 2 月期を合わせた減額の総額と市職員 1 人当たりの減額の平均額については期末勤勉手当の減額の総額は 9, 1 6 8 万 8, 0 0 0 円、市職員 1 人当たりの減額の平均額は 1 3 万 2, 5 5 2 円でございます。なお、国家公務員の場合は 1 人当たり平均 1 4 万 4, 0 0 0 円の減額となっております。

条例改正の考え方については、公務員の給与は民間に準拠して支給されるのが原則となっておりますので、現在の社会情勢をかんがみ、当市職員等の給与についても人事院勧告に基づく国に準じた措置を行うものでございまして、やむを得ないものと受けとめております。

次に、議案第 8 2 号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約についてお答えをいたします。

峰山中学校建築工事の管理に当たりましては、市の監督員や委託予定の工事管理業者により定期的な打ち合わせや工事の進捗に応じ、段階的な検査等を徹底しまして、万全を期してまいります。

応札社数につきましては、平成 2 1 年度の一般競争入札の例を見ますと、現在までに入札を 4 5 件執行してございます。この執行した結果、平均応札社数は 4. 8 社でございますので、平均的な応札数であり、標準的なものと受けとめております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 第 8 2 号の議案関係のご質疑にお答えいたします。

まず、ライトコートは材質でございますが、これにつきましては木質系の材料を使用することで設計を組んでおります。それから、太陽光発電のモニターは場所でございますが、当然これは生徒が見やすい場所、活用しやすい場所に設置をしていきたいと考えております。それから、渡り廊下のところでございますが、これについては、工事の部分については壁でございますので、転落防止ということに一応配慮をしているところであります。

それから、中庭のところの夏暑く、冬寒いのではないかとのご質問にお答えいたします。

中庭を設置する目的につきましては、採光、それから風通しをよくするためであります。中庭の構造体としてはガラスを使用しますが、中庭の出入り口や風を通すためのルーバー式ガラス、

回転式窓を多くつけまして、特に夏場においては、それらを開放いたしまして風の移動が生じます。このことによって温度を下げるという設計をしております。

また、屋根の採光部につきましては、南北の開口部は3メートルの幅があります。2階の廊下や多目的スペースには直接日の光が入る構造にはなっておりません。このことから、夏場においては通常の校舎よりも涼しくできると考えております。冬場ですが、日の光が空洞を通しまして中庭に入ることになりまして、そのことによって空気がたまって、これも通常の校舎よりは寒くはないというふうに考えております。

次に、ガラス部の清掃、それから維持管理についてお答えしたいと思います。当然、手の届く範囲につきましては、生徒なり教員によって定期的な清掃を行い、それ以外の高い部分等については状況を見ながら、適宜業者をお願いする予定であります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 議案第83号の3点の質疑にお答えをいたします。

1点目の新型インフルエンザ予防接種の状況についてお答えいたします。11月18日までの状況であります。医療機関従事者につきましては10月から接種を行いまして、288名の方が接種済みでございます。ただその他の優先順位につきましては、現在の申請の状況だけ答弁をさせていただきます。現在、230人の方より申請をいただいておりますが、内訳が妊婦が14人、基礎疾患を有する方が123人、1歳から小学校3年生が72人、1歳未満の児童の保護者が6人、小学校4年生から6年生が4人、中学生が1人、65歳以上が10人となっております。

2点目の医療機関のワクチンの配分の状況についてでございますが、優先接種対象者のうち茨城県では11月の2日より妊婦及び基礎疾患を持つ方々への接種が開始をされております。配分の量につきましては医療機関ごとの必要量を県が出荷回数ごとに配分しておりますが、新型インフルエンザワクチンは製造されるごとに出荷をされますので、一度に流通される供給量に限りがあるため、接種を希望する妊婦及び基礎疾患を持つ方々でもまだワクチンの接種を受けられない方がいる状況にあります。また、12月からは健康な1歳から就学前の幼児に対する予防接種が開始をされますが、幼児に対するワクチンの配分につきましては、市内で接種できるよう医療機関ごとに市の実施した三種混合ワクチンの予防接種実績に基づきまして、優先的にワクチンの配分がされる計画になっております。

3点目の申請方法の簡便化につきましては、健康な幼児に対する予防接種のために、優先的にワクチンの配分がされる計画の中で、一度に多人数の接種をする医療機関も想定されておりますので、今後医療機関と検討をまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質疑を行います。

議案第 8 1 号市職員の給与に関する条例等の一部改正についてですけれども、先ほど考え方として民間準拠にということではありますが、非常に民間でも賃金が引き下げられているということで、公務員も引き下げられると。お互いに準じてと言いながら、いい言葉ではありませんけれども、お互いに足の引っ張り合いをして低く下げているということで、本来ならこういう経済状況の中で、民間も公務員も給与そのものはやはり年々上がっていかねばならないと私はこのように思うんです。経済効果を考えても、もちろんそうだと思うんですけども、非常に人事院勧告に沿っての給与の引き下げ、残念には思いますけれども、ほかに考える方法もありませんので、やむを得ないのかなという感じもいたします。私の思いだけ述べておきたいと思います。

議案第 8 2 号峰山中学校の建築工事請負契約についてですけれども、先ほど応札社数が平均 4.8 社ということで、標準的に受けとめているということではありますが、先ほど入札資格可能な事業所は数十社あるわけで、5 社というのは例えば多いのか少ないのか。これは入札してみなければわからないわけですが、数としては 5 社で競争するというのはいくつかではないと思うんです。

6 月の議会で、これは備品購入ですけれども、里美のイベント広場に音響装置を作る際に、予算的には 2 4 0 万円ほどでしたか。そのときには備品の場合に額が決まっていた、2 0 0 万円以上は 5 社以上とか、こういうふうになっているということで、市内の指名業者が 3 社しかなかったと。で、5 社にするためにわざわざですよ、5 社にしななければならないと、規則でそうなっているということで、市外日立、それから水戸でしたか、それぞれ 1 事業社ずつ指名をしたと。最終的には、水戸で指名されたところがとったということでもありますけれども、あれもやっぱり活性化事業の一つとして補正がされた部分で、そういうことも一つ考えていかねばならないんじゃないかと。それなら、3 社でもよかったんじゃないかと。規則は自分たちで作ったものですが、それについてもその補正で経済の活性化を図ると。そういう意味で、太田では足りないから水戸、日立まで指名をして、そして市外の業者がとっていくと。市内と市外と額的に本当に数十円の違いだったんですけれども。

こういうことなども、これと合致はできませんけれども、やはりそういった矛盾もあるということですから、そういう問題についてはやはり考えていかねばならないかと思うんですけれども、ここで、ですから私は 4.8 社というのは、競争するのに公告してこれだけしか入らなかったんですから仕方ありませんけれども、多い数では、この時期で、公共事業、どこの会社でもとりたいたいと思うんですけれども、少なかったんじゃないのかと。それにつけても、予定価格が 8 億円を超えていながら、6 億円で競争すると。6 億円台で 4 社がです。岡部工務店さんは私が調べた中では、太田の公共事業、こういう大きい事業を今度初めてとったんじゃないかと思うんですが、そういう部分ではその辺のいろいろ条件というか、少し下げてもまずとろうかというような業者の気持ちが働いたのかどうかなんですけれども、そういうところで、初めての事業者が J V を組みますので、私はやはり 2 億円という差額は大きいですから、それで調査基準価格を下回ったので一度保留にしたということで、調査検討したということですから、やっぱり工期がきちんと行われるということについては、きちんとした管理・監督をしていかねばならないと。そういう部分についてはどのように考えておられるのかということについては、先ほどご答

弁がなかったようですので、もう一度お願いしたいと思います。

工事請負契約，工事の概要ですけれども，この中では先ほど夏，冬，寒さ，暑さはどうなのかということで，通常の校舎より寒くならないと，通気もいいというご答弁がありましたけれども，先ほど総合福祉会館の問題を出しましたけれども，総合福祉会館のガラス張りにしたときも，電氣量が非常に減額になると，ガラス張りで明るいという部分の話でしたけれども，実際には本当に廊下は暑いわけです。今，ご答弁されたような内容は何を規準に，冬は通常の校舎よりは寒くならないと言えるのかということです。ガラス張りで光をとって，中は暖かいんだ，家と言えば，ひなたぼっこできるような場所，暖かいんだよというようなことなんでしょうけれども，それはどうも私，総合福祉会館と比較してしまうんですけれども，そういうことを結果的に確信できるのかということです。その辺，もう一度ご答弁できればと思うんですが，お願いいたします。

それと，ライトコートですけれども，木質になるということではありますが，これは愛保育園も中庭は木質になっておりますけれども，それと似たような材質を使うのかどうかです。耐用年数をどのくらいに考えているのか伺いたいと思います。

それから，議案第 8 3 号のインフルエンザ関係ですけれども，説明についてはわかりました。それで，2 つほど要望しておきたいと思うんですけれども，できれば，これから本格的に 1 2 月以降の供給ですけれども，先ほども説明がありましたように，幼児や小学校低学年，また 1 歳未満児の保護者など等々接種が可能になってくるので，そういう意味においてもやはり希望者全員が接種できるワクチンの確保，それから安全な国内ワクチンの製造を行うようです。それぞれ，国に要望してほしいと思うんです。

今，既往症のない幼い子どもたちが亡くなることなどもありまして，本当にインフルエンザによる死者が相次いで国民にとっては本当に不安定な状態が続いておりますので，希望者全員接種できるワクチンの確保，これは特に国に要望をお願いいたしたいと思いますが，この考え方について伺って，私の議案質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第 8 2 号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約についての再度のご質疑にお答え申し上げます。

入札において，最低価格の入札者が調査基準価格を下回る金額であったため，低入札に関する調査を実施したところでございます。その結果，契約の内容に適合した工事の履行が可能と判断したものでございます。工事の管理に当たりましては，先ほどもお答え申し上げましたように，市の監督員や委託予定の工事管理業者によりまして，定期的な打ち合わせや工事の進捗に応じた段階的な検査等を徹底しまして，万全を期してまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 再度の質問にお答えいたします。

風の流れの考え方ではありますが、これは設計会社の基本的なコンセプトとして、建物の中にある空洞をつかって、いわゆる窓等によって風を流すことができれば、風は当然暑さ、寒さの中でも動きますので、それで夏については、いわゆる冷たい空気を中に取り入れることができるというコンセプトの中で、先ほど説明したとおりではありますが、そういうことでできると考えております。

それから、リサイクルウッドではありますが、通常、こういうものはかなり使っておりますが、加工してありますけれども、やはりなかなか耐久性がないということがありますが、今回使う予定のものについてはリサイクルウッドというものでありまして、通常の木質のウッドよりも長く耐久性があるというふうに聞いております。現実的には約10年以上ということで設計のほうから聞いております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 綿引保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） ワクチン接種希望者のワクチンの確保につきましては、今後とも国・県への要望を引き続き行ってまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。

今回の提出案件は3件でございますが、私はその中の1件に絞りまして、議案第82号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約についてのみお伺いしたいと思います。

同僚議員のほうから質疑がございまして、私のところは全くなくなってしまいましたものから。一、二点の疑念事項がございまして、それをまず確認させていただきたいと思っております。

まず、今回の案件の中で提示されております入札の契約者のほうの相手方ということで、岡部・檜村特定建設工事共同企業体がございます。私、素人でございますが、余りこの会社のほうでの、先ほども出ておりますように、当市の中での事業経験というものは聞いてございませんし、岡部さんにつきましては港湾関係の仕事、それからこの檜村さんにつきましてはこれは当市の事業者であると聞いておりまして、私も現状を行って聞きましたが、会社の方とはお目にかかっておりませんので、そこでお伺いしたいのが、この岡部・檜村企業体の会社の内容、それから今回この企業体を組まれたと思いますので、この岡部、檜村さんとが従来からの取引等のそういう関係があるのか。初めて事業をとるという中から企業体を組むということになりますと、やはりこういうものにつきましては、信頼関係が私は一番大切と思うんです。そうして、8億円の見積もりに対しまして6億円というようなことで、2億円の差額が出ております。私が確認したときには、それは企業努力ですという説明がありました。そういうことはないだろうと思っておるんです。企業努力をして2億円も価格が安くできる、そういう見積もりの仕方はないと思っておるわけで

ございますが、そういう信頼関係がどのようになっているのか大切になりますものですから、その辺のところ、岡部・櫻村の企業体の関係、それから、会社の内容、それから今岡部さんでは太田一高の体育館の耐震事業をやられているということも聞いてございますけれども、そういう実績についてちょっとお示しいたきたい。

この1点をお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第82号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約についてのご質疑にお答えをいたします。

契約の相手方でございます岡部・櫻村特定建設工事共同企業体2社の会社概要及び実績でございますけれども、代表者である岡部工務店株式会社につきましては、住所は茨城県日立市多賀町2丁目10番7号、設立は昭和38年5月6日、資本金は2億700万円、従業員数は125名でございます。建築工事の実績としましては、茨城県発注の太田第一高等学校の管理棟、普通教室等耐震補強等工事を現在施工中でございます。構成員であります有限会社櫻村工務店については、住所は茨城県常陸太田市真弓町1156の1、設立は平成6年6月9日、資本金は550万円、従業員数は5名となっております。建築工事の実績としましては、市発注の久米公民館整備工事がございます。

次に、2社の取引関係についてでございますけれども、下請工事等の取引実績がございませんが、分譲住宅の建築等では取引実績があったと聞いております。共同企業体の結成の経過につきましては、承知しておりません。各社のさまざまな事情があるものと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。

ただいまご答弁いただきましてありがとうございます。内容については一応理解をいたします。そこで、いろいろ説明の中にもあるわけでございますけれども、岡部・櫻村の企業体の中での事業費等の配分比率を見ますと、7対3というふうなことを聞いてございます。その中で、7対3ということになりますと 当市には非常に税収面で苦勞するところがあるわけでございますが、この7対3という比率の中で行きますと、この事業に対して、当市に入る税額関係はどのようになっているのか。それをお伺いしたいと思っております。

それから、2つ目でございますけれども、当市の計画の中で当市自体が見積もりをしているわけでございますが、ここでは設計会社の名前も出ておりませんが、どこの設計会社に委託して8億円という事業費が出てきたのか、それを確認したいと思っております。

よろしくお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第 8 2 号に關します再度のご質疑にお答えいたします。

まず、本市への税収についてでございますが、この税収につきましては、法人市民税の場合は 1 年間の所得に応じた税の収入ということになりますので、櫻村工務店にかかわる年間の所得は推定できません。したがって、税収が幾ら入るのかということは現在お答えできませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、設計事務所についてでございますが、横須賀建築設計事務所でございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 2 2 番立原正一君。

〔 2 2 番 立原正一君登壇 〕

2 2 番（立原正一君） 3 回目の質疑をいたします。

ただいまの答弁につきましては、わかります。理解しときます。

それで、この設計会社でございますけれども、この横須賀さんですけれども、このほかになかったのかと。いろいろ今までの実績をしてみますと、本市の設計を担当している企業さんはこの横須賀さんが結構あるなということでございますが、このほかになったのかどうか、その点をまず聞かせていただきたい。

それで質疑を終わりますけれども、そのほかにも今度の議案第 8 1 号の中でも、住宅手当 2, 5 0 0 円を廃止するというようなことが出ておりますし、これはあくまでも国のほうの人事院勧告に従うということでございます。これは前段の質疑者からも話が出ていますが、私はここでちょっと質疑ではなりませんけれども終わります。質問はございませんけれども、それで私はこの中で、まず持ち家の方に……。

議長（黒沢義久君） 立原議員に申し上げます。8 2 号についてのみ、お願いいたします。

2 2 番（立原正一君） はい、わかりました。じゃあ、そういうことでこの 1 点、先ほどの質疑内容のご答弁をいただきまして、私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔 総務部長 川又善行君登壇 〕

総務部長（川又善行君） 議案第 8 2 号に關する 3 回目のご質疑にお答えを申し上げます。

設計事務所関係につきましては、一昨年プロポーザルによる公募を行いまして、そこで横須賀建築設計事務所の提案が採用されたものでございます。なお、このプロポーザルの企画提案につきましては数社からの提案がございました。この中で、横須賀さんが採用されたということでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 1 号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第 8 2 号常陸太田市立峰山中学校建築工事請負契約について、議案第 8 3 号平成 2 1 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号）について、以上 3 件については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 1 号から議案第 8 3 号まで、以上 3 件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって今期臨時会の議事はすべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のあいさつをお願いいたします。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 本日の臨時会におきましては、3 件の議案につきまして、慎重なご審議をいただきありがとうございました。原案のとおり可決を賜りまして、まことにありがとうございます。

初雪の便りも聞かれる時節となりました。朝夕の冷え込みも厳しさを増す季節でございます。議員各位におかれましてはご自愛をいただきまして、ますますのご活躍をご期待申し上げます。あわせまして、市政の進展とその円滑な運営のため、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、平成 2 1 年第 6 回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前 1 1 時 2 0 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員